

～エコノミスト情報～

2003年12月15日 全9頁

米・英の金融・経済教育と日本への考察

金利為替調査部 シニアエコノミスト 土屋 貴裕

Tel:03-5620-5324, E-mail:t.tsuchiya@rc.dir.co.jp

歴史がありNPO主体の米国、公的部門が急速に改革した英国

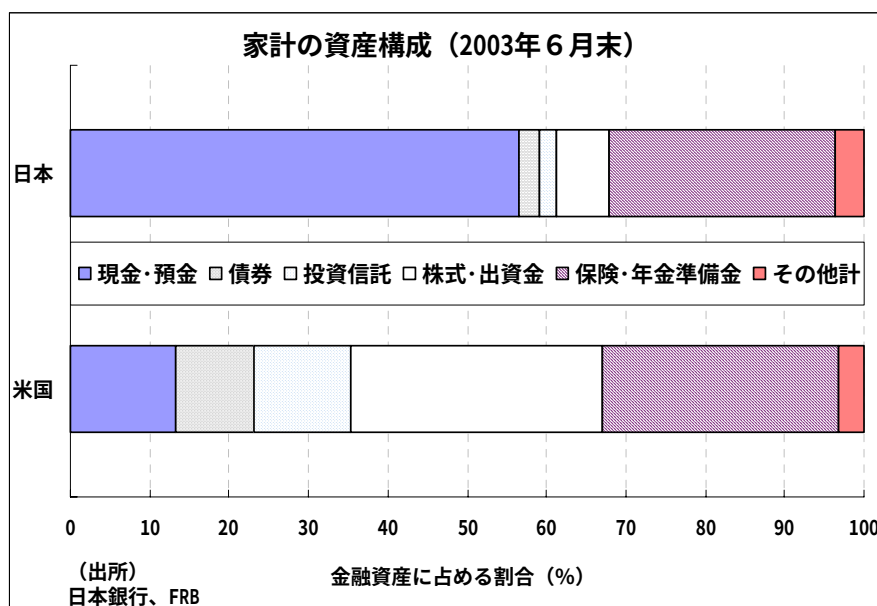
【要約】

- 日本においても、超低金利継続、金融機関破綻、401k、ペイオフ解禁などを契機として、金融経済教育に対する関心高まるが、実状は「必要だが不足している」ことを認識している状況。
- 米国ではNPO、英国では公的機関が中心となって、金融・経済教育を実施している。共通する視点は「消費者教育」であり、教員養成を含め、様々な団体間の連携姿勢がある。
- 日本においても、官民あげて対策が始まっている。現状は認識が不足し不十分。歴史が浅く、公的部門が急速に改革を進めた英国の事例が参考になろう。まずは教員・教師向けコンテンツ開発から。公的部門、NPO、民間金融機関の連携が不可欠である。

話題になる金融・経済教育

金融機関の破綻、ペイオフ、401k・・・

日本において、超低金利の継続、金融機関の破綻は資産運用の見直し機運を高めた。また、2001年10月にスタートした日本版「401k」プラン（確定拠出型年金；Defined Contribution pension plan）の導入と加入者への「十分な情報提供＝投資教育」の問題や、ペイオフ（定期預金などの払戻保証額を元本1000万円とその利息までとする措置）凍結解除を機に、金融・経済教育に対する話題性が強まってきている。さらに、資格としての「FP」、DCプランナー、DCアドバイザーなどの取得熱の高まりや、こ



うした学習熱に応える格好で、金融機関の大学、大学院向け「寄付講座」等も増加している。

要求され始めた「自己責任」

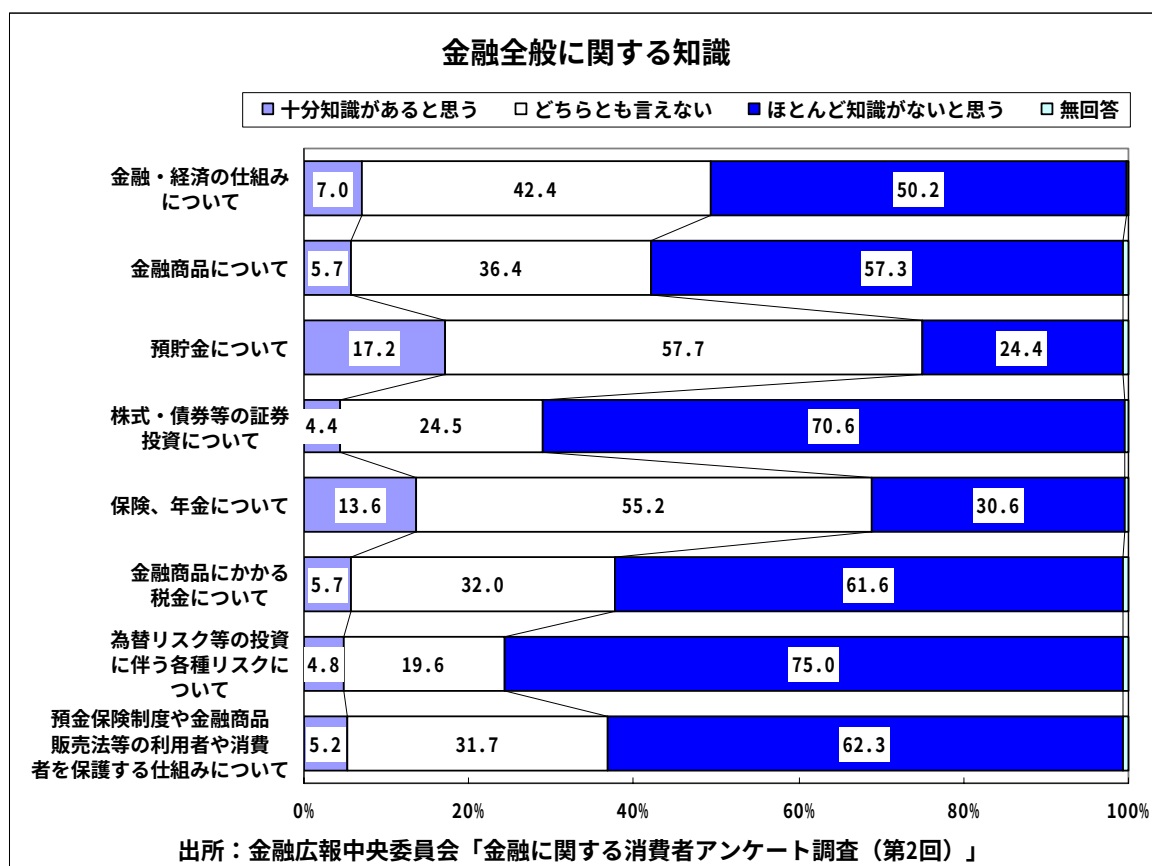
日本では金融機関の競争が制限されてきたが、80年代以降は、金融規制が緩和されてきた。新しい金融取引・金融商品が増え、一方で金融機関の破綻も増加。消費者はより多くの選択肢を手にすると同時に、多様なリスクへの対応や自らの選択とその結果に対する自己責任が従来にも増して強く求められることとなった。こうした自己責任を消費者が適切に果たしていくためには、消費者に対して必要な情報を提供し、消費者の自主的な選択能力を高めていくこと、つまり金融・経済に関する消費者教育が必要不可欠となりつつある。

「金融・経済への知識は必要だが不足」を認識

しかし、『金融に関する消費者アンケート調査（第2回）』（金融広報中央委員会）によると、「金融・経済の仕組み」について、「ほとんど知識がないと思う」との回答が全体の5割を占める等の結果であり、日本の実状を一言で言うと、「金融や経済への知識は必要だが不足していることを認識」している状況と言えるだろう。

金融商品は五感を通じて理解できず、情報をもって理解しなければならず、また金融経済情勢の変動によって、常に新しい情報が必要となる。日本の家計金融資産が預貯金へ偏重している状況は、こうした知識不足も要因になっている可能性があるだろう。

以下では、金融・経済教育先進国の米英における取り組みを紹介し、今後の取り組みの参考としたい。



米国での金融・経済教育

経済学は主要教科

米国は、長い歴史を持つ金融・経済教育の先進国である。米国の学校教育は、各州が独自で行うことになっているが、連邦教育法で「経済学」が主要教科に位置づけられており、大学以前の教育で「経済」を必須科目にしている州が1/3、経済学習のガイドラインがある州が40/50州であり、増加傾向にある（2000年）。

主導的役割果たすNPO

もっとも、実際には長い歴史を背景に持つNPOが主導的役割を果たしている。政府部門のSEC、U.S. Dept. of Education、FRBなどの協力のもとに、それぞれ得意分野を持った様々なNPOが存在する（以下文中のNPOに関しては後掲補論参照）。各州でのガイドラインが参照し、実質的な学習指導要領に相当するスタンダード（ベンチマーク）の作成もNPO¹であり、教育モデル、教材の提供等が行われている。当該NPO（NCEE）のスタンダードでは、経済、金融に関して、低学年から順に段階的に達成すべき基準が示され、最終的に理解すべき、以下のような目標が掲げられている。

①基本的な経済概念を理解し、労働者、消費者、市民としての生活に影響する経済問題について論理的に考え、経済学を知らない人が犯してしまうミス回避できる、②失業やインフレ、金利動向などの程度と現状を知っている、③経済学者（エコノミスト）が経済問題に関して異なる見解を持っている一方で、多くの論点と基礎的な分析手法については、経済学者の間で合意もある。

学校教育以外の一般成人向け教育でも、同様に数多くのNPOが存在し、多様な教育プログラムを用意している。資金面では、NPOへ各種団体、企業、個人等から出資、寄付、情報提供がなされる。NPOへの寄付総額は2120億ドルに達し（2001年、120円換算で25.4兆円）、うち個人が7～8割を占めているとされる。社会貢献の意識が高いほか、寄付への税制優遇措置が整っていることもある。また、NPOの活動が非営利であることは無償ということの意味せず、提供されるサービスに対しては、有料での価格体系もできている。

教員への継続的トレーニング

重要なことは、教員への継続的なトレーニングである。変化し続ける金融や経済に対し、新たな知識や教育技術を継続的に習得することが不可欠なためである。

米国では、教員免許の更新制度がとられている。具体的には、州によって異なるが、数年の間に何単位分かの学習を必要とする継続教育制度が一般的である。教員は、大学の講座やNPOのセミナーなどに参加して単位を取得し、新たな知識の獲得を継続するのである。こうした継続教育は、有料だが補助金制度や税法上の優遇措置があり、実際の費用負担は限定的とされる。

具体的な教育訓練・研修プログラムとしては、各州の経済教育協議会の他、例えばNPOの“FL2010”では、高校教師向け教材“Basics of Saving and Investing”を作成し、2001年からトレーニング・セッション始めている（年

¹ NCEE, “Voluntary National Content Standards in Economics” (<http://www.ncee.net/ea/standards/standards.pdf>)
Jump Start, “National Standards in Personal Finance” (<http://www.jumpstart.org/Standards&Benchmarks.pdf>)

間2～3万人程度が受講)。金融機関等でも、例えばNYSE(ニューヨーク証券取引所)の高校教師(一部大学教員)向け研修“Teachers’ Workshop Program”やNASD(全米証券業協会)のトレーニングプログラムがある。

児童から成人まで広範な対象に、段階的、継続的な教育体制があり、NPOが中心的役割を担っているが、公的部門や民間企業から資金、人材、情報等の提供が行われ、広範な連携が図られていると言えよう。

英国での金融・経済教育

なぜ英国？

英国では、金融・経済教育に関して米国のような長い歴史を持たず、公的機関が中心となって最近、急速に拡充されてきた。このため、日本が導入する場合、英国の事例が参考になるのではないかと考えられる。

教育改革法

1988年、サッチャー政権の「教育改革法」において、義務教育11年間の「全国共通カリキュラム」が定められ、学校教育の自由度、自主性を高める一方で、国が教育基準や政策を決定していく方針が確立した。この時、英語、数学、科学がコア3教科となったが、まだ金融・経済教育は取り入れられていない。2002年に第4のコア教科として「Citizenship」が定められた。これは、法律、義務、経済など、市民として生きていくために必要な知識を教えるもので、日本の公民・道徳などが合わさったものと言えるだろう。社会に出る前から、出るために必要な知識を得るという認識が背景となっている(加えてIT関連のInformation and Communication Technology: ICTも必修)。

公的部門の強力な後押し

金融・経済教育を統括するのは公的部門である。教育技能省(Department for Education and Skills: DfES)が、教育行政の主管庁となり、地方の教育当局を通じ、学校を指導する。教育水準局(Office for Standards in Education: OFSTED)は、1992年に当時の教育省(教育技能省の前身)から独立し、その翌年から全ての公立学校の学習到達レベルを監査し、問題校とされた学校は、一定の猶予期間内に改善が見られないと閉校とする厳しい措置をとっている(HP上で全ての学校のレベルを公開)。すでに数十校が閉鎖され、学校と契約する形の教員は失業することになるため、教員は、自らのスキルを向上させることが求められることになる。

金融サービス庁も教育を重要な目的に

より具体的には、資格カリキュラム庁(The Qualifications and Curriculum Authority: QCA)が、「全国共通カリキュラム」の開発・評価を行い、教育と職業資格の質と一貫性を担保する。この他、日本の金融庁に相当する、金融サービス庁(Financial Service Agency: FSA)は、金融サービス市場法に基づいて金融機関の監督官庁として金融システムの信頼性維持を目的とするが、金融システムに対する理解の向上、消費者保護、金融犯罪の防止を図るために、消費者教育の推進母体ともなっている。FSAでは、金融に関する消費者教育の目的を、「消費者が十分な情報に基づいて選択できるようにすること、自らの金融に関する問題をよりよく取り扱うことができるようにすること。消費者からの圧力の高まりを通じて、金融市場における競争を促進し、革新をもたらし、通貨の価値と質を高めることをも意味する」としている。

また、米国ほどではないが、各種NPOも存在し(後掲補論参照)、教員の養成・訓練や教材の作成等で寄与している。NPOへは、公的部門や民

間金融機関等も資金面、人材面等で協力がなされている。

NPO 主体の米、公的部門 主体の英

米英両国の違いとして、まず米国が長い歴史を持つのに対し、英国は最近急速に展開したことである。このため、実施主体も米国は NPO が中心的役割を担っているのに対し、英国は公的機関が主体にならざるを得なかった。

消費をする経済主体

一方、両国の共通点は、金融や投資といったレベルの視点もあるが、一貫して“消費をする経済主体”という視点があることであろう。学校教育では、学問としての経済学ではなく、消費する主体の基礎として経済教育がなされている（結果的に経済学の理論などが取り入れられる）。また、教員養成を含め、様々な団体間の協力、連携姿勢が強い。

海外の例を踏まえ、日本の対応を見る

日本の家計金融資産保有が預貯金に偏重している状況の変化を求める意見もあるが、米英の例を踏まえると、前提となるべき原則は、人生を豊かに送るための、「経済・金融の知識」を常識（literacy）として、いわば生きていく智慧を獲得することであろう。“貯蓄＝将来の消費＝投資”であることを認識し、例えば、全ての家計が株式等を保有する必要性はなく、自らのライフプランやニーズ、好みに合わせてどういった資産を保有すべきかといった判断が要求され始めていると考えられるだろう。

民間は成人向け多い

金融・経済教育の主役として期待されているのは日本でも NPO²であり、民間金融機関、公的部門との連携もなされている。もっとも、NPO の資金調達環境は、NPO 法の成立・改正に伴って改善しているが、最大のネックであることに変わりはなく、独力で規模を拡大させていくことは容易でない。民間金融機関等では、冒頭に述べた「寄付講座」など、金融教育に関する多くの参画がみられ、将来の顧客作りという側面はあっても広範なレベルで無償での提供も多く、社会教育という面では有意義であろう。しかし、最近話題となっているこうした事柄は成年向け教育が中心で、高校以下での学校教育の話題は少ない。日本版 401k プランに必須となる投資教育にしても、その前段階として学校教育における入門的なステップが必要であろう。

公的部門の展開－金融広 報中央委員会

日本で学校教育を担うのは主に公的部門であるが、本格的な公的関与を謳う消費者教育の本格的展開の嚆矢といえるのは、大蔵省金融審議会が 2000 年 6 月に答申した「21 世紀を支える金融の新しい枠組みについて」であろう。ここで、金融に関する消費者教育の重要性が指摘され、日銀が事務局を務める貯蓄広報委員会と、都道府県貯蓄広報委員会のネットワークを活用して、消費者教育を体系的・効率的に実施することが重要である」とされた。

貯蓄広報委員会は 2001 年 4 月に金融広報中央委員会に改称されたが、同委員会の名称の変遷から、これまで政府サイドが家計の貯蓄行動への

² 日本における NPO の例としては、ジュニア・アチーブメント（1995 年設立、後掲米国 NPO の日本支部）、証券学習協会、金融知力普及協会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、投資と学習を普及・推進する会、生活情報支援センターなど。

ような姿勢で臨んでいたか、うかがい知ることができる。

1945「救国貯蓄運動」－戦後のインフレ抑制が目的（前身）

1952「貯蓄増強中央委員会」－戦後復興の投資資金の集積が目的

1988「貯蓄広報中央委員会」－投資原資として家計貯蓄の必要性低下

2001「金融広報中央委員会」－目的が貯蓄に限られなくなった

戦後の経済復興の過程では、実体経済の投資需要が旺盛な一方で、原資となるべき貯蓄は不足していた。当初は、前年比3桁のインフレ対策として消費を抑制し、その後、投資原資を集積するための貯蓄増加、とりわけマネーフローをコントロールしやすい銀行預金を増やすことが目的になっていったと考えられる。経常収支の黒字基調（＝国内貯蓄超過）と経済成長ペースの鈍化が定着してからは、家計貯蓄を意図的に誘導、集積する必要は低下した。同委員会の活動範囲は、家計管理から金融全般に拡大され、ようやく消費者教育、家計の金融行動支援が活動目的になってきたと考えられる。

現在、金融広報中央委員会は、NPO等と連携しつつ、各種サーベイを行い、教材の提供、講師派遣、講演・セミナー等を開催しており、公的部門における金融教育の中心としての位置づけが可能だろう。

最近の公的部門動向

この他、最近では、2001/8/6に公表された、金融庁の「証券市場の改革促進プログラム」において、投資知識の普及・情報の提供につき、「教材の開発等を通じた教員の支援や文部科学省への要請を通じて、学校における金融・証券教育の一層の推進を図る」とされた。これに伴って、金融庁から中高生を対象とする、「学校における金融教育の一層の推進に資する副教材」が公表されている（<http://www.fsa.go.jp/fukukyousai/index.html> 2003/10/7）。これまで、指導する先生（教員）が経済・金融を勉強する機会が不足している可能性もあり、教員への支援体制の確立が必要となっていた。民間からは、証券5団体によって中学、高校の社会科の教科書が試作されたり、東証などで株式学習ゲームが実施されたりしていた（<http://www.ssg.ne.jp/>）。当該教材においては、教員向けの指導のポイントも含まれており、これまで公的機関の対応が不足していただけに、大きな前進と捉えられるだろう。

具体的な学校教育では、中学では2002年度から、高校では2003年度から「市場経済」、「金融」が含まれることになった。また、新学習指導要領における「総合的な学習の時間」で、教科の枠を超えて実践されることとなっている。しかし、具体的な内容は、学校や教師側の判断にまかされており、必ずしも十分だとは考えにくい。

まだ中身も活動も浸透していない

総じてみれば、公・民ともに取り組み始めているが、消費者一般へ教育の中身も活動そのものも浸透していないと言えるだろう。これは、諸々の活動において、①パンフレットや講演などの活動が多く、もともと金融や経済へ関心のない人には効果が得られないこと、②制度や仕組みといった知識の話が多く、体系立てた継続的な教育システムが不足していること、③成人向けでは小中学生時代に受けた教育で知識のバックグラウンドが不足していること、などがあげられる。

今後に向けて必要な論点

“消費する主体”として 何が必要か

今度の論点を探るには、米英の例にみたように、学問としての経済学、金融論ではなく、“消費する主体”として何が必要か、ということから始まる。

まず、「金融システムや証券投資についての教育」という狭い意味ではなく、「実際の経済社会で生きていくための教育」という、広い意味で捉え、小中学生から、経済教育、金融教育、投資教育と段階を追って理解を進めるべきである。

成人向けは実務的知識

成人向けでは、401k プランにおける投資教育に代表されるように、より実務的な知識が求められるが、金融商品は、マーケットで得られるリターンを、投資家と売り手である金融機関の間で分ける形になっている。当然ながら儲けたい売り手である金融機関の情報はどこまで信用できるものか判断しなければならない。様々な有限な資源のなかからどれを捨て、どれを選択するのか、リスクを交えて検討し、選択する能力が養われるべきであろう。許容できるリスク量と期待するリターンに人生設計を組み合わせた結果として、金融機関ユーザーとして、様々な金融商品、金融機関が利用できるようになる。冒頭に述べた 401k プランの導入やペイオフ関連の話題は、動機として有用だろう。

高校生以下では、経済感 覚の習得

高校生以下の教育では、こうした実務的知識の前提となる考え方、経済感覚（literacy）の習得が必要になってくる。例えば、リターンの背景にはリスクが存在し、フリーランチは存在しない、という考え方や、物価変動が金利等を通じて自分の生活（現在の消費と将来の消費）にどのように影響するか、あるいは「複利」の考え方などである。変化し続ける経済情勢へ対応する備えであり、成人後の投資教育の前提となる。

まずは教員・教師向けの コンテンツ開発から

優先的に行うべきは、教師・教員向け教育、多様なコンテンツ（カリキュラムや教科書）の開発であろう。主役として NPO が期待されているが、歴史的な浅さから資金面等での制約がある。公的部門の役割が高まらざるを得ず、英国における対応が参考になるだろう。もっとも、公的部門の関与は政策意図が含まれ画一的になる恐れもあり、公的部門は枠組みを示すに留め、NPO を含む民間の多様性に期待すべきである。また、民間金融機関は、例えば資金面以外でも、社員を（ボランティアの場合を含め）派遣すること、学校等ではこうしたボランティアを積極的に受け入れる環境作りが必要となる。まずは、教育を体系化していく場合の大まかな段階別スタンダード（習得目標）が確立されるべきであり、現実的な選択として、中立的立場の金融広報中央委員会等が、勃興しつつある NPO と連携しつつ担っていくことが予想される。

人生におけるリスクをかなりの部分を企業が担い、企業活動のリスクを銀行が先送りさせてきた時代が終わりつつある。証券投資のみならず、日常の生活における消費活動もなんらかの商品を購入した場合に満足感などを高められるか、といった一種の投資と考えられる。また、企業活動に対する関心の度合いが低いのは、金融・経済に関する消費者教育の不足から、判断が困難になっている面もあるのではないのか。政府、自治体の公

共投資や債務の増加に対する認識も変わってくる可能性がある。

今後は、だれに（小～高校生、大学生、社会人、リタイア世代）、どこまでの範囲を（消費、経済、金融、貯蓄と投資、金融商品サービス）、どのような内容で（体系化、基準等の策定）、どこで（学校、家庭、社会）、だれが（公的機関、NPO、民間金融機関、教員のトレーニング）、どうやって（体験学習、授業、インターネット経由等）教えるのかについて、議論の深まりが必要とされている。

（補論1）米国における金融・経済教育を実施するNPOの例

NCEE (National Council on Economic Education)・・・<http://www.ncee.net/> 1949年設立のNPO。全米経済教育協議会。カリキュラム作成、消費者教育の推進など、米国における金融・経済教育の中心的役割を果たしている（州単位での下部組織としてSCEE）。教育権が各州（州の教育省）の専管事項であるため、連邦レベルでの学習指導要領は存在しない。しかし、全米における経済教育を担うNCEEの役割から、本書は小学校から高等学校までのガイドライン（実質的なアメリカ版学習指導要領）の役割を担い、年間12万人の教師をトレーニングしている。“*Voluntary National Content Standards in Economics*”（『経済学における任意の全国共通学習内容基準』）・・・同書の日本語版は『経済学習のスタンダード20』消費者教育支援センター刊

JA (Junior Achievement)・・・<http://www.ja.org/> 1919年設立。児童向け教育の教材、プログラムを作成、配布している。世界120カ国で活動し、1995年に日本支部設立。

Jump \$tart・・・<http://www.jumpstart.org/> 幼稚園から高校生レベルを対象とし、パーソナル・ファイナンス（個人生活のお金の収支）教育の標準モデル（“*National Standards in Personal Finance*”）を作成、金融教育を推進。

FL2010 (Financial Literacy 2010)・・・<http://www.fl2010.org/> 本文中に既述。

NEFE (National Endowment for Financial Education)・・・<http://www.nefe.org/> 1992年設立。FP知識の普及を目指す。

SIA (Securities Industry Association)・・・<http://www.sia.com/> 1972年設立。金融機関の業界団体が主な会員。運営する株式市場ゲームは小学校5年生から高校生までを対象とし毎年60～70万人が参加。

NICE (National Institute for Consumer Education, <http://www.consumer-education.jp/nice/>)1973年設置とAIE (the Alliance for Investor Education, <http://www.investoreducation.org/>) は成人向け、投資家向け教育プログラムが中心。

NAIC(National Association of Investors Corporation)・・・<http://www.better-investing.org/> 全米投資家協会。学校から社会人まで、証券知識に関する教育プログラムに基づく支援事業や、投資クラブへの支援事業などを行う。

（補論2）英国における金融・経済教育を実施するNPOの例

pfeg :Personal Finance Education Group(パーソナル・ファイナンス教育グループ)・・・<http://www.pfeg.org/> 1996年にFSAと民間金融機関の業界団体(BBAや投資協会など)、消費者団体などの共同出資で設立。学校への情報提供、教師の育成。金融教育の教材に対する品質保証制度を運営する。

Children's Money World・・・<http://www.childrensmoneyworld.com/> 3-11歳を対象とし、お金の価値や数量的思考を養う情報を、生徒、教師、親別に提供。

National Consumer Council・・・<http://cgi.www.ncc.org.uk/cgi-bin/www.ncc.org.uk/kmdb10.cgi/listcurrent.htm> 1975年設立の消費者団体。消費者教育について教師を育成するため、教材の作成、開発などを行う。

など。

(参考文献)

『米国における投資教育の現状』証券団体協議会議 2001 年 3 月

『米国・英国の金融・投資教育』平岡久夫「証券レビュー」第 42 巻第 9 号

『確定拠出型年金と投資教育』廣瀬友久「季刊 年金と雇用」Vol.18 No.3

『投資教育に対する法的義務』行澤一人「年金と経済」Vol.20 No.5

『「証券貯蓄に関する全国調査」結果の概要』菅原英明「月間資本市場」2000.12

『投資教育：学校教育の立場から』丸淳子「証券アナリストジャーナル」2002.1

HP

金融広報中央委員会 <http://www.saveinfo.or.jp/index.html>

金融庁 <http://www.fsa.go.jp/index.html>

財務省 <http://www.mof.go.jp/>

東京都消費生活総合センター <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/index.html>

証券広報センター <http://www.sk.or.jp/index.php>

東京証券取引所 <http://www.tse.or.jp/>

NCEE <http://www.ncee.net/>

NCEE Econ Ed Link <http://www.econedlink.org/>

Jump \$tart <http://www.jumpstart.org/>

pfeg <http://www.pfeg.org/>

NYSE <http://www.nyse.com/>

NASD <http://www.nasd.com/>